

## 使用上の注意改訂のお知らせ

2018年5月 (No.2018-4)

広範囲経口抗菌製剤

●処方箋医薬品

# レボフロキサシン錠250mg「杏林」

# レボフロキサシン錠500mg「杏林」

## LEVOFLOXACIN

(日本薬局方レボフロキサシン錠)

販売元  
株式会社 三和化学研究所  
SKK 名古屋市東区東外堀町35番地 〒461-8631

製造販売元  
キョーリンメディオ株式会社  
富山県南砺市井波885番地

この度、標記製品の「使用上の注意」を一部改訂致しましたのでお知らせ申し上げます。つきましては改訂箇所を一覧に致しましたので、今後のご使用に際しましては、下記内容をご参照くださいますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品のご使用にあたって副作用・感染症等をご経験の際には、弊社MRまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 改訂内容(下線部:平成30年3月27日付厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知)

改訂後	改訂前
<p>＜効能・効果に関連する使用上の注意＞ 咽頭・喉頭炎、扁桃炎(扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む)、急性気管支炎、感染性腸炎、副鼻腔炎への使用にあたっては、「抗微生物薬適正使用の手引き」を参照し、抗菌薬投与の必要性を判断した上で、本剤の投与が適切と判断される場合に投与すること。</p>	該当の記載なし

### 2. 改訂理由

抗微生物薬への薬剤耐性対策を推進するにあたって実施すべき事項をまとめた「薬剤耐性対策アクションプラン2016-2020」に基づき、厚生労働省健康局結核感染症課において「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版」(以下、「手引き」)が作成されました。これを受け、抗微生物薬(「咽頭・喉頭炎」、「扁桃炎」、「急性気管支炎」、「副鼻腔炎」又は「感染性腸炎」のいずれかの効能・効果を有するもの)について、手引きに基づき適正使用がなされるよう注意喚起するため、添付文書の「使用上の注意」を改訂することとなりました。

医薬品添付文書改訂情報は医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>)並びに弊社ホームページ(<http://med.skk-net.com/>)に最新添付文書が掲載されます。あわせてご利用ください。

〔お問い合わせ先〕

株式会社三和化学研究所 コンタクトセンター

電話0120-19-8130

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

(祝日及び弊社休業日を除く)

ホームページ <http://www.skk-net.com>